

# 「経営計画作成の意義」

## ～小規模事業者持続化補助金の活用とその成果～

対象：小規模事業者

地域活性化会議事業

※小規模事業者とは、「製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む商工業者(会社および個人事業主)」であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業者です。又、下記の業種は小規模事業者持続化補助金の対象外となります。

・医師、歯科医師、助産師 ・風俗営業に関する法律第2条において規定する風俗営業

- 間もなく公募が開始される、「小規模事業者持続化補助金」を活用した経営計画作成に関するセミナーを開催いたします。専門家の中小企業診断士が、経営計画作成の意義についてじっくり、丁寧に解説します。
- さらに、昨年、本所の支援により採択された事業者をゲストとしてお招きし、経営計画書や補助金の効果、事業の成果について発表を頂きます。今年の持続化補助金申請に役立つ情報が満載です。ぜひ、ご利用ください。

開催日時

平成28年2月15日(月)  
13:30～15:00

会場

京都商工会議所 教室(2F)  
[京都市中京区烏丸通夷川上ル  
/地下鉄「丸太町駅」⑥番出口すぐ]

定員

80名様(先着順/1社複数名参加可)

申込方法

定員になり次第締め切らせていただきます。以下の申込書に必要事項をご記入の上、**FAX、メールにてお申し込みください。**  
(受講票は発行致しませんので、直接会場までお越し下さい。)  
《※メールでお申込みの場合には件名に「経営計画作成の意義申込」とご入力ください》



知恵産業のまち・京都の推進  
京都商工会議所

### ●経営計画を作成して持続化補助金に採択された事業者の声

- 「自社の強み・弱みが明らかになった」・・・50.8%
- 「新たな事業を企画できた」・・・50.0%
- 「事業の見直しを行うきっかけとなった」・・・43.3%
- 「新たな取引先や顧客を獲得した又は獲得する見込み」・・・97.0%
- 「売上が増加した又は増加する見込み」・・・90.0%

※平成25年度採択事業者中小企業庁アンケート結果より

◇お問合せ：京都商工会議所 中小企業経営支援センター 「経営計画作成セミナー」担当：奥野  
TEL075-212-6434/FAX075-256-9743/Eメール soudan@kyo.or.jp

【セミナー申込書】FAX：075-256-9743 京都商工会議所 中小企業経営支援センター 行  
上記セミナーに参加します。

会社・屋号・団体名／

役職・氏名／

電話番号／

### 講座内容

- 1.経営計画とは
  - ◆小規模事業者持続化補助金の目的・概要
  - ◆計画はなぜつくるのか、いいことがあるのか、作成のポイント
- 2.昨年採択された事業者による事例発表
  - 京都花室 おむろ(小売業)
  - cafe bali gasi(カフェ バリ ガシ)(飲食店)
  - ◆経営計画・事業計画のストーリー
  - ◆補助事業のその後の効果・成果 など

がちょう てつや  
■ 講師 ■ 賀長 哲也 氏  
中小企業診断士 賀長哲也事務所  
代表・中小企業診断士



### 《プロフィール》

1977年大阪府生まれ。京都市役所勤務を経て、2010年に賀長哲也事務所を開業。有能な幹部不在に悩む小規模事業者の社外パートナーとして、社長のビジョン実現に必要な経営計画書作成支援だけでなく、社長が数字を使っていかに意思決定するかをわかりやすく助言している。経営者が解決すべき課題について、答えを教えるのではなく、一緒に考えることで、経営者の気づき・成長を大切にしている。